

「研修受講支援事業費補助金」第2回募集案内

1 目的

介護事業所における介護サービスの向上につながる資格の取得を支援することにより介護職員の資質の向上を図る。

2 補助の内容等

介護事業所が職員に研修を受講させる際に必要な受講料に対して、以下の区分により補助します。

区 分	補 助 率	補 助 額
喀痰吸引等 1号・2号研修	1/2	受講者1人あたり8万3千円（上限）
喀痰吸引等 3号研修		受講者1人あたり2万6千円（上限）
アセッサー講習	3/4	受講者1人あたり1万5千円（上限）

補助率1/2の区分では1/2が、補助率3/4の区分では1/4が事業者負担になります。

他から別に補助金などの交付を受けている場合は補助の対象になりません。

3 応募資格

県内に所在する介護保険法に基づく指定介護サービス事業所及び施設の開設者

4 応募方法

所定の様式により協議書を作成し、下記8の応募先に郵送してください。

応募書類：協議書（様式1、様式1-1、様式1-2）、その他事業の内容がわかる資料（研修計画等（案でも可）、研修費用がわかる資料（募集要項等）を添付してください）

応募期間：平成28年9月9日（金）まで（必着）

5 対象事業の決定について

10月を目処に決定します。応募された方には郵送でお知らせするとともに、県のHPで公開します

対象事業の決定後に当該事業の歳入歳出予算書（または資金収支予算内訳表。以下「予算書等」といいます。）の提出をお願いします。予算書等の提出がない場合、また予算書等に対象事業の記載がない場合等には補助金が交付できないことがあります。

6 実績報告

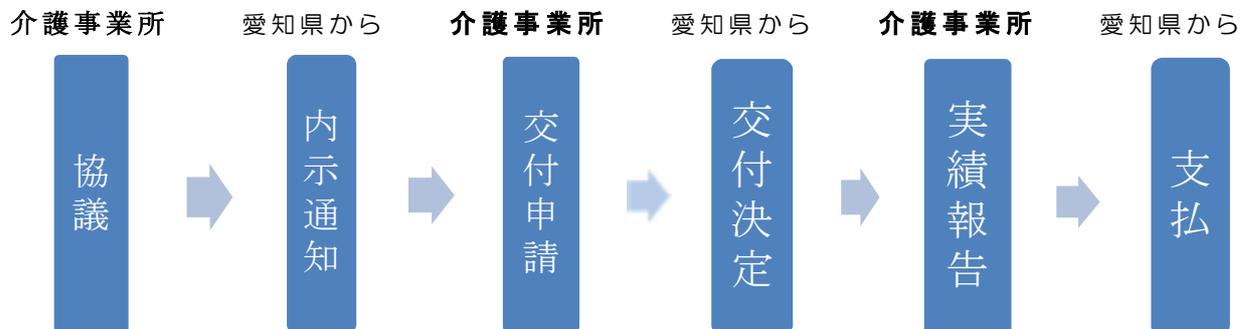
事業終了後30日以内に所定の様式にて実績報告の提出をお願いします。（ただし事業の実施が3月中になる場合は、30日以内か翌年度の4月5日までのどちらか早い方となります）

7 その他

○交付申請額は、内示額を上限とします。

○補助金の支払は精算払いです。

○今後の通常のスケジュールは次の流れとなっております。



8 応募先（お問合せ）

〒460-8501（愛知県庁専用番号。郵送の場合、住所の記載は不要です）

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号（愛知県庁西庁舎3階）

愛知県健康福祉部地域福祉課福祉人材確保グループ

電話 052-954-6814

FAX 052-954-6945